

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

：も・く・じ：

巻頭言／自分たちのための「第三の改革」……後藤 基(2)

国鉄闘争の山場をむかえて……神藤常晴(4)

異常な三河の学校……土井政美(6)

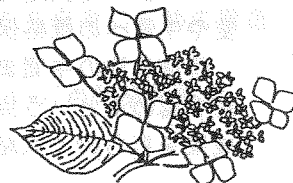
中小業者の実態とたたかい・座して死を待つより、
たたかって活路を切りひらこう……鵜飼 稔(8)

過労死裁判と名古屋過労死を考える家族の会の活動
……原田弘一(12)

第16回トヨタシンポジウム
働くものの生活と権利を守り、豊かな地域社会を考える
……桜井善行(14)

主要労働経済指標(愛知県)……(11)

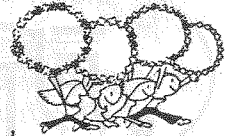
研究所だより……(16)



●第69号

○1998年5月15日

愛知労働問題研究所



自分たちのための「第三の改革」

後 藤 基

ここのメーデーは、昨年度までとは少し違った様子である。規模の大小はあるにしても、内容に若干の変化がみられる。民主的労働運動の隊列には、従来に増してこれまでは参加していなかった労働組合が加わったり、地域によってはこれまで以上の参加があったと聞く。連合でも、中央では1日に集会を開催し、これまでのような仮装のお祭りさわぎではなく、顔つきも真剣のように思えたが。

4月末に総務庁が発表した「労働力調査」では、3月の完全失業率が3.9%となった。これは現行調査を始めた1953年以降、最悪の数字である。おそらく実態により近い「就業構造基本調査」では15%を越えるものと思われる。これらは企業の倒産やリストラによる解雇の増加、景気低迷による求人の減少によるものであり、事態はより深刻である。

日本経済新聞に掲載された「中部の景気」によれば、景況感が急速に暗転していると報じている。主力の自動車業界では、トヨタ自動車为主要部品メーカー11社の社長を集め、今後の生産台数を説明している。国内の販売不振を理由に、これまでの1日1万5千台から、春先以降の生産台数を1日1万2千台にすると。

レートが1円安くなれば約100億円以上の利益を生むトヨタ自動車にとっては、減産もたいした問題ではなかろう。しかし、こうした恩恵を受けない系列各種下請企業は、徹底的コスト・ダウンに、またまた生産調整と、まさに死活問題である。はたして豊田佐吉は、人いじめの教えを残したか。

麦価の生産者価格の引き下げ、という小さな記事が出ていた。農業・食糧問題はさらに危機的である。2000年には完全輸入自由化へ向け、WTO協定の妥結がもくろまれている。それまでに、国内の農産物生産を減反強行、価格引き下げによって決定的に縮小する方向である。麦価の引き下げは、現在残っている麦や牛乳への価格保障制度を廃止するための一里塚である。

新農基法の間中まとめが行われた。重要なことは、株式会社に農地の取得・利用を認めるという点。価格保障制度の廃止にしる、農地法の解体にしる、戦後の成果を打ち砕く謀略を許してなるか。

朝日新聞は、全国主要200社と東海3県の主要50社に「景気アンケート」を実施している。多くが、今後の景気は消費低迷が続くとみている。これに対する政策として、ダイエー中内会長は「国民に消費は大切ということを訴えるには、引き下げが一番効果的」として消費税の引き下げを言い、ヤマト運輸宮内会長は「財政再建をいま優先するのは、病床にある人に健康管理を説くようなもの」だと述べている。

経営トップの「賢明」な判断に対して、東海総合研究所水谷社長は、「マイナス成長も覚悟し生産計画を立てるなど、企業の自衛策が求められる。」と相変わらずの現状追認に終始する無策なコメントをおこなっている。

国際的にも急激な変化が現れている。EUでは、来年1月からいよいよ通貨統合が始まる。EU加盟15カ国のうち、11カ国で新通貨ユーロが使用される。これは世界経済史上初めての試みであり、人口3億人、GDP約7.2兆ドルというアメリカ(7.6兆ドル)に匹敵する通貨圏が誕生することになる。

自立した経済圏の成立は、これまでアメリカを頂点とした戦後の世界ドル中心の経済とアメリカの世界支配の構想に再検討を迫ることになると思われる。

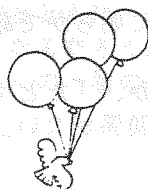
ドイツの最大企業である自動車メーカーのベンツ社が、アメリカのクライスラー社との合併を発表した。また、同じドイツのVWとイギリスの高級自動車メーカー、ロールス・ロイス社も合併の発表を行った。さらにベンツ社と日産のディーゼル部門の合併も行われる。

トヨタ自動車は、社名から”自動車”を取り去るという。いよいよ規制緩和政策の中で、持ち株会社にすることによって、”武器からゆりかごまで”扱う総合会社に踏み出すか。

こうした国境をこえる資本の集中と強蓄積は、職場、地域ぐるみの社会的貧困化をもたらし「反抗の増大」を生むことになる。それとともに「一方の極での富の蓄積は、同時に反対の極での、すなわち、自分の生産物を資本として生産する階級の側での貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墮落の蓄積」である、とマルクスは指摘している。

資本の世界的集中と競争の最終段階を迎えようとする今、”万国の労働者団結せよ”、との命題はいよいよ切実となっている。現代の日本は、さまざまな分野で構造転換の時代をむかえている。求められるのは、私たち自身のための構造転換である。

(ごとう・もとい／当研究所所員)





国鉄闘争の山場をむかえて

神 藤 常 晴

(1) 国鉄「民営・分割」——解決すべき二つの道

1. 国鉄の長期債務の処理問題

国鉄「改革」＝「民営・分割」の最大な目的は、25兆5000億円の長期債務を解消することであった。100兆円といわれた国鉄用地の売却益とJR株の上場益によって十分解消できるというのが政府・財界の目論見であった。ところが、バブル経済とその破綻によって目論見がはずれ、長期債務は減るどころか増えつづけ、いまや28兆1000億円となっている。

国鉄「民営・分割」が国民的にみてよかったか、どうかは議論のあるところだが、政策的破綻は明らかである。橋本首相は、中曽根内閣のもとで担当運輸大臣であったということもふくめて、二重の意味での長期債務を膨らませた責任と原因を明らかにすべきである。長期債務処理のために新たな負担を国民におしつけるのは公約違反である。

2. 1047名の解雇問題

● JR採用を中心とした差別の不当性

イ) 国鉄「民営・分割」の是非を議論したいわゆる「国鉄国会」のなかで、中曽根首相や橋本運輸大臣は、「一人も路頭に迷わせない」「組合所属によって差別はしない」と答弁した。また参議院では「労働組合の所属によって採用差別はあってはならない」という付帯決議までされた。しかし政府の約束や国会決議は守られていない。

ロ) 国鉄と同様に民営化された電電公社や専売公社は、労働者もすべて新会社（NTT、日本たばこ産業）に引き継いだ。JRは定員制をとった。そのために採用にあたって選別・排除の余地をのこした。（というより、後述するように、新会社からたたかう労働組合の闘争力を排除する定員制であった。）

ハ) 実際、JRへの採用率は国労8割、全動労3割弱であり、それ以外は100%に近い採用であった。

ニ) JR採用基準資料となった職員管理調書作成にあたって、「国労組合員は、採用点数を下げた」という証言を元助役が労働委員会の審問のなかで明らかにした。

ホ) 全国47都道府県中、提訴した39都道府県の地方労働委員会からすべて救済命令（212本）がだされた。（現在も各地の労働委員会から救済命令が出ている）

国鉄＝JRの不当労働行為の内容（採用差別、配転・配属差別、出向差別、組合脱退強要、賃金差別、組合パッチ装着不当処分、組合掲示板撤去など）でも、39都道府県の地労委命令という面からみても、労働委員会史上空前の命令数という量からみても差別の不当性は立体的に明らかである。

JRは労働委員会命令を1本も守ろうとしないばかりか、「たとえ不当労働行為があったとしてもそれは国鉄がやったことでJRには関係がない」とうそぶい

ているが、それならいったいだれが責任をとるのか。（国鉄など存在しない）

犯罪はあった、しかし犯人はいないというのはアガサ・クリスティのミステリ一世界だけである。

JRはこの間、争議解決のための労使の交渉のテーブルにつくよう求めた組合の申し入れや政府の要請にも耳をかさないばかりか、東京地裁の事実上の和解勧告をも拒否する態度をとり続けているが、これ以上頑なな態度をとり続けることは許されない。

（２）国鉄闘争の山場に向けて――判決日は５月２８日

１．解雇撤回、不当労働行為の根絶をめざして

私たちは１１年余りを１０４７名の被解雇者（国労９６６名、全動労６４名）をかかえて、解雇撤回・JRの不当労働行為の根絶をめざしてたたかってきた。これまでたたかってこれたのは、１０４７名の仲間が「闘争団」、「争議団」をつくりアルバイトや物資販売などで自活体制を整えがんばってきたことであり、それを支えてきた組合員の奮闘によるものである。もう一つは、全国的・地域的な国鉄闘争支援共闘による力である。この中で、弁護士、学者、文化人の奮闘は、国鉄闘争の理論的支えとなった。

また、日本労働運動の中に階級的労働組合運動のナショナルセンター＝全労連が結成され、そこが国鉄闘争を支えてきたことも大きな力となっている。

２．国鉄闘争は大きな山場をむかえている

こうしたたたかいのなかで、国鉄闘争は大きな山場をむかえている。政治的には、国鉄の長期債務の処理、国鉄清算事業団の解散（１０月）などをめぐって再び、国鉄「民営・分割」問題が国会論議になる。その際、経営困難な貨物会社や三島旅客会社の問題（分割が生みだした問題）も論議の俎上にあがるだろう。当然、１０４７名の解雇問題も議論の対象になる。長期債務の負担を国民におしつけるようなことをすれば、そのこと自体橋本内閣の命とりになりかねない情勢をはらんでいる。

法的には、北海道と九州の採用差別事件を扱っている東京地裁民事１１部より「JRの不当労働行為責任の是非」についての判決が、今月の５月２８日に言い渡される。またこの判決の後には、本州の採用差別事件を扱っている同民事１９部より判決がでることになっている。勝利判決を勝ちとることは、国鉄闘争の前進にとって重要な局面を切り開くことになるだろう。

そのために私たちは、東京地裁が「JRの不当労働行為責任を明確にした判決を求める」１００万人署名を全国で展開している。また判決日の７日前の５月２１日には、国労、全動労、国労の支援共闘、全労連の支援共闘の四者共闘がはじめて大集会を開く。そして判決当日には、５．２１を上回る参加者で東京地裁をとりまくことになっている。

国鉄闘争の勝利は、１６年前の中曽根「臨調・行革」と国家的不当労働行為に審判を下すとともに、労働者・国民犠牲の橋本「行革」にも小さくない打撃を与えることになるだろう。愛知において全動労の仲間とともに奮闘する決意を述べ、多くの皆さんの一層の御支援をお願いします。

（じんどう・つねはる／国鉄労働組合愛知支部委員長）



異常な三河部の学校

土井 政 美

「遅刻指導」ということで廊下に正座させ、「朝学習」をさせていた

97年5月ことである。市内の父母より連絡があり、組合で市内の中学校を調べたところ、下記の中学校の例が問題があると考え、組合は岡崎市教育委員会教育長にあてて、「至急調査され、事実を確かめ、改善されるよう」申し入れました。

- ・学校名 岡崎市立〇〇中学校
- ・部活の朝練が、7:10～7:40に行われている。生徒は、朝練が済んでから教室に入り、「7:55までに着席しないと、廊下に正座し、朝学のプリントを行わなくてはならない。」という
- ・日常的に、廊下に正座しプリントをやっている生徒がいる。多いとき、10人以上になることもあるという。

あわせて、このような「事例」がなぜ起こっていると考えるか、付随する事項について調査し、お答え願いたいとも、以下についても申し入れました。

- (1) これは、「遅刻指導」として行われていると考えるが、「遅れた生徒を廊下に正座させること」が教育的指導の範囲にはいるのか。
- (2) 「廊下に正座させる」ことは、それ自体「体罰」に他ならず、許されないことだと考えるが、確認された場合、どのような措置を取られるのか。
- (3) 「遅刻指導」が7:55に行われているとするならば、「登校時刻」は何時何分なのか。
- (4) 教師の勤務開始時間および終了時間は、何時何分になっているのか。
- (5) 教師のどのような「権限」において、「廊下に正座して朝学習」が行われているのか。
- (6) 朝練、片付け、そして、教室へ行って朝学の準備という「設定」に無理があるのではないか。
- (7) 校長は認識しているのか。もし知っているとすると、どのような判断に基づいてそのようなことを認めているのか。

今回は一つの学校を例に、「朝学習で正座」の問題を取り上げて、教育委員会に申し入れました。これは「言うまでもなく、『体罰』は許されないし、そのような温床をはびこらせていること自体、教育に従事するものとして厳しく点検され、改善されなくてはならないと考え」、しかるべく対応を要求したものでした。この申し入れの翌日、「正座」はなくなりました。

三河の学校に勤めた教師が、尾張との違いに驚いていた

何年か前、三河に学校に勤めたことのある教師が、尾張との違いに驚いた様子をつぎのように伝えてくれました。

いまは尾張の中学校に勤めていますが、毎日5時半には帰ります。6時には、ほとんどの教師はいなくなります。こんなことを言っただけなんです「やることなく病気になるそう」なほど、のんびりしています。それで生まれた「心のゆとり」が大切だと、最近つくづく思います。事務的な仕事がほとんどなく、コンピューターで操作すれば、すぐに資料が出てきます。コンピューターの加配があるから、煩雑な仕事が教師にかぶさらないのです。教師は、子どもたちとのことに専念できるのです。

ある日、校長が教務主任に「昨日は遅かったね。何時までやっていた。」と聞いたところ、教務主任は「8時でした」と答えていた。三河部では、「早く帰れて8時。遅い人は12時までいる」のが現実です。

また尾張では、会議は3時15分に始まり、4時過ぎには終わります。三河部では4時30分頃から会議が始まり、学年部会となると6時過ぎに始まることもありました。

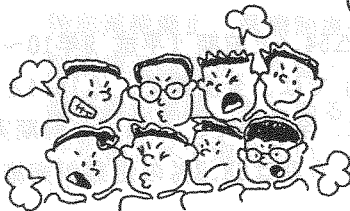
尾張では、「部活は、ボランティアです。」と、はっきり管理職が言います。毎日、部活漬けで、6時や7時までやって、日曜日学校へというのが三河の生活でした。

三河では、教師も子どもたちもゆとりがなくなり、心がとげとげしくなりました。「ストレスがたまっているから、「ほかっておいたら、何をするかわからない。」と、5分の余裕も与えず、プリントなどで縛っていた。しかし、尾張では、子どもたちがゆったりしており、そんなことをしなくても良いのが不思議と驚きました。三河にいた時は、子どもたちは教師のロボットのように、行事も派手で、子どもたちの気持ちはなおざりになっていました。しかし、質素でも、子どもたちの手作りの様子があります。勉強もガンガンやるので、三河では「ついて来られる子は、成績が良いが、中間がなく、出来ない子はほったらかし。」という様子がありました。

「力で押さえる」という発想が強く、教育とは言えない雰囲気がありました。尾張に来て、私自身も人間的な生活を取り戻したような気持ちでいます。三河に残った元同僚は「たくさん、尾張から来て。そうしないと、変わらない。」と言っていました。尾張でできることが、なぜ三河でできないのでしょうか。

この文書は、三河部の中学校から尾張に行った教師が送ってきたものをまとめたものです。ここに「三河部の教育現場（中学校）の実態」が出ています。

(どい・まさみ／三河教職員労働組合執行委員長)



中小業者の実態とたたかい



座して死を待つより、たたかって 活路を切りひらこう

鶴 飼 稔

全国を上回る「鉱工業生産指数」の落ち込み、4月倒産件数「過去最悪」

いま、中小業者は橋本内閣の政策不況のもとで、かつてないきびしい状況に追いこまれています。とりわけ、トヨタをはじめ、乗用車の販売低迷などで輸送機械工業や鉄鋼業の生産落ちこみが大きく、中部通産局が5月1日発表した愛知県など管内5県の今年3月の鉱工業生産指数（速報、90年100）は前月比2.3%低下の「89.6」と、2か月連続でマイナスとなり、生産指数が90を割りこみました。

ちなみに、全国の今年3月の鉱工業生産指数は前月比1.9%低下の「95.9」となっており、愛知をはじめ中部通産局管内の「落ちこみ」は、全国を上回るきびしい状況を示しています。

その結果が倒産件数に示されています。帝国データ・バンク名古屋支店が発表した4月の東海3県（愛知・岐阜・三重）の倒産動向（負債額1千万円以上）によると、倒産件数は前年同月比47%増の128件で、「4月」としては円高不況時の86年の110件を抜き、過去最悪となっています。

「景気の停滞感、鮮明に」、来期見通しは「さらに厳しい」

4月27日に発表された県商工部の「平成10年1～3月期中小企業景況調査」（調査対象3000社で1387社が回答、回答率46.2%）では、「売上、採算、資金繰りは前期よりさらに下回り、堅調だった設備投資にもかげりがみられ、景気の停滞感は鮮明になっている」としています。

具体的な数字では、「売上DI」は、全産業で、△54.4と前期（平成9年10～12月期）実績△33.6を下回っています。「採算DI」では、全産業で、△15.4と前期実績1.7を下回っています。「資金繰りDI」は、全産業で、△44.2と前期実績△30.7を下回っています。設備投資実施状況でも、今期は28.9%の企業が実施

し、前期実績34.8%を下回っています。

来期（平成10年4～6月期）の見通しは、全産業で「売上D I」が△56.と今期実績△54.4を下回り、「採算D I」は、全産業で、△22.6と今期実績△15.4を下回っており、「資金繰りD I」も、△48.5と今期実績△44.2を下回るとしています。また、設備投資実施も24.8%と、今期実績28.9%を下回るとし、「さらに厳しい」見通しをしています。

（注）「D I」とは、業況判断指数で、「業況が良い」と答えた企業割合から、「業況が悪い」と答えた企業割合を差し引いた数値のこと。

中小業者の経営とくらしの実態

トヨタ関係の工場でラインの「工作機械組み立て・修理業」のAさんは、時間当たりの工賃2,500円が、今年2月に親会社から「10%カット」を言いわたされたと語っています。

子供婦人服の縫製をしているBさんは、「中国と同じ、1枚あたり250円程度の単価では、1日頑張っても10数枚しか出来ない。これでは生活費もでない」と訴え、同じく和装縫製のCさんは「仕事がへったので、3軒あった外注の縫い屋さんに仕事をだすことができず、2軒の外注先に止めてもらった。専従者の息子への給料も満足に払えていない」と怒りをぶつけています。

建設関係はさらにきびしく、日当15,000円の手間賃で働いていたDさんは、「得意先の工務店が昨年8月から仕事が激減し、今年に入ってほとんど仕事が無くなった」といいます。

小売業では、青果小売のEさんを中心に小売市場に参加している業者が協同組合をつくり、毎週学習会もして経営努力をつづけ、大型店進出に対抗して「元気な市場」として地域の人にも喜ばれていましたが、近くに夜10時まで営業する「名鉄バレ」が出店し、打撃を受けています。

クリーニングでは、不況で仕事量が減少している中で、家庭からクリーニングに出されるカッターシャツを「1枚 100円」の超安売（平均で市価200円前後）チラシを入れ、大手のクリーニング会社が根こそぎ仕事を取っていく中で、「売上の2割、3割減はどこでもだ」と、大手の横暴に怒ります。

このような中小業者のきびしい状況は、長期にわたる不況の下で、消費税増税、特別減税廃止、医療制度改悪による9兆円もの負担増を国民に押しつけ、さらに財政構造改革法、医療・年金の改悪など国民に負担とがまんを強いながら財政破綻路線の継続、あらゆる分野の規制緩和をすすめ、大企業にとって都合の悪いルールをすべて取り払い、その横暴をいっそう野放しにする経済政策によるものです。

総務庁が発表した1997年度の家計調査でも、「全世帯の月額消費支出は1世帯あたり330,987円で、物価変動分を除いた実質で前年度比2.1%減と、調査を開始して以来初めて、2%を超える大幅な減少となった」としています。

力及ばず、窮状を救えなかった仲間の無念にも心して

中小業者の一刻の猶予もならない状況が広がっています。東京・大田区の中小企業の老夫婦が自殺したことを報道した記事を記憶されている方は多いと思いますが、私たち民商の仲間からも残念ながら「自殺者」が生まれています。

「自殺者」を出した民商では、役員会で「もっとも困った業者が助けられないで民商と言えるのか」「困った会員から、民商の組織が遠い存在になっていたのでは」「役員と会員、会員と会員との結びつきが弱かったのでは」など、真剣な話し合いをつうじて、「商売どうですか、困ったことはないですか」と役員を先頭に、会員訪問活動をすすめました。会員訪問をする中で、「サラ金・高利の事業金融」の返済で困っている会員が、訪問した会員の中で8%もいることがわかり、あらためて一刻の猶予もならない状況をつかみ、法律事務所の協力もえて「毎月、サラ金被害の金融相談会」を集団でひらき、一步一步、解決への道をすすめています。

中小業者の「命綱」ともいえる融資で、金融機関の「貸し渋り」がある中で、昨年の年末融資獲得のため、一人一人がバラバラに行っていた融資申込みを、集団での申し込み・役員を先頭に粘りつよく交渉を繰り返して、貸し渋りをはね返し、これまで不可能といわれていた融資を獲得するという経験も、県下の民商で大きく広がっています。

いま、民商では、力及ばず窮状を救えなかった仲間の無念にも心して「座して死を待つのか、それとも闘って活路を切り開くのか」と仲間を激励しながら営業とくらしを守る活動をつよめています。

こうした努力の結果、対象業者が減少している中で、民商・愛商連はこの春、6年ぶりに民商会員を増勢に転ずることができました。

いま、私たちは「闘ってこそ道は切り開かれる」を合い言葉にして頑張っています。

(1998年5月5日/うかい・みのる、愛知商工団体連合会・事務局員)



主要労働経済指標 (愛知県)

1998年2月まで

年月	人 口 10/1 各月1日	労働力 人口 (年 平均)	失業 者数 (年 平均)	完全 失業 率	雇用保険 受給者 (一般)	有効 求人 倍率	勤労者世 帯の平均 消費支出 ※2	消費者 物価指 数※3 '95=100	常用労働者数 (事業所規模30人以上、()内は5人以上)					
									調査産業計			製造業		
									人	数	パーセント	人	数	パーセント
'92	6,787,861	3,761	66	1.8	294,987	1.86	327,329	99.0	1,458(2,432)	8.6(12.9)	6.5(11.1)	218(569)	20.9(22.4)	263(483)
'93	6,816,516	3,845	80	2.1	377,924	1.05	338,001	100.0	1,518(2,440)	10.6(15.1)	6.9(12.0)	236(537)	19.6(27.8)	303(518)
'94	6,839,374	3,828	107	2.8	477,824	0.72	361,773	100.5	1,504(2,440)	11.1(15.9)	6.7(12.5)	233(543)	20.5(30.1)	307(528)
'95	6,868,336	3,836	112	2.9	498,680	0.68	348,059	100.0	1,467(2,429)	11.6(16.3)	6.6(12.5)	228(536)	22.6(27.9)	313(537)
'96	6,902,203	3,888	119	3.1	518,985	0.81	344,234	100.1	1,486(2,396)	11.5(16.3)	6.4(12.5)	223(525)	26.1(32.4)	315(542)
'97	6,944,467	3,909	113	2.9	528,342	0.92	...	101.8	1,460(2,417)	12.0(16.3)	7.1(11.0)	217(527)	29.7(31.2)	316(548)
1997/6	6,930,690				44,147	0.95	278,265	102.5	1,470(2,435)	11.9(16.4)	7.1(10.7)	218(530)	29.5(31.6)	318(554)
7	6,934,441				46,713	0.94	323,426	102.0	1,466(2,427)	11.9(15.9)	7.1(11.1)	216(529)	29.8(30.2)	317(551)
8	6,937,294				46,130	0.93	350,291	102.1	1,457(2,418)	11.8(15.8)	7.3(11.3)	213(524)	29.0(29.5)	315(549)
9	6,941,317				46,516	0.92	309,988	103.0	1,459(2,416)	12.0(16.3)	7.0(11.3)	217(527)	30.3(31.4)	316(550)
10	6,944,467				46,776	0.91	350,200	103.0	1,457(2,417)	12.0(16.4)	7.0(11.4)	216(526)	30.3(31.5)	316(551)
11	6,948,187				45,401	0.89	288,384	102.4	1,458(2,417)	12.0(16.4)	7.1(11.2)	215(525)	29.9(31.5)	316(549)
12	6,951,774				45,901	0.86	...	102.1	1,455(2,411)	12.0(16.4)	6.8(11.3)	214(525)	29.2(31.1)	315(548)
1998/1	6,954,956				45,243	0.82	...	102.1	1,449(2,399)	12.3(17.0)	6.8(11.2)	213(520)	31.4(34.3)	315(547)
2	6,956,790				45,179	0.78	...	101.8	1,445(2,392)	12.3(18.0)	7.0(11.3)	213(519)	32.0(33.8)	314(545)

年月	常用労働者平均月間給与/実質賃金指数(30人以上、()内5人以上)						製造業						鉱工業指数					
	調査産業計			製造業			調査産業計			製造業			生産者			倒産		
	現金給与総額	対前年同月増減率	円	現金給与総額	対前年同月増減率	円	現金給与総額	対前年同月増減率	円	現金給与総額	対前年同月増減率	円	生産者	対前年同月増減率	指数	倒産	対前年同月増減率	件
'92	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	398,487(368,722)	2,006.4(...)	172.8(...)	2,005.2(...)	216.0(...)	199.0(...)	199.0(...)	199.0(...)	199.0(...)	199.0(...)	96.2	499	199.0(...)	499
'93	407,834(368,186)	-1.3(-0.2)	384,839(360,336)	-3.1(-2.3)	384,839(360,336)	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	189.2	189.2	189.2	189.2	189.2	89.2	607	189.2	607
'94	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(+0.8)	389,034(363,823)	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	566	88.6	566
'95	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	399,821(369,337)	1,904.4(2,016.0)	151.2(168.0)	1,969.2(2,030.4)	169.2(184.8)	89.2	89.2	89.2	89.2	89.2	89.2	706	89.2	706
'96	422,509(380,272)	3.4(2.2)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	423,101(388,612)	1,920.0(2,055.6)	164.4(160.8)	2,012.4(2,085.6)	208.8(208.8)	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	807	92.2	807
'97	428,033(385,298)	-0.6(-0.6)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	437,251(401,743)	1,912.8(2,042.4)	175.2(168.0)	2,017.2(2,086.8)	225.6(225.6)	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	770	96.4	770
1997/6	613,494(519,749)	-6.6(-5.7)	526,829(461,569)	-0.4(-0.9)	526,829(461,569)	165.3(174.4)	14.5(16.2)	173.8(177.7)	19.1(20.3)	以下は季節調整値	以下は季節調整値	以下は季節調整値	以下は季節調整値	以下は季節調整値	以下は季節調整値	64	以下は季節調整値	64
7	586,358(515,617)	6.4(3.1)	727,681(649,022)	2.0(0.2)	727,681(649,022)	166.0(175.6)	14.5(16.2)	176.1(180.3)	19.0(20.2)	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	75	99.0	75
8	341,116(323,205)	-7.1(-4.3)	347,115(334,950)	-0.8(1.4)	347,115(334,950)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	154.0(157.7)	16.6(17.6)	94.1	94.1	94.1	94.1	94.1	94.1	68	94.1	68
9	329,408(304,563)	-1.3(-1.1)	331,095(311,741)	-1.0(-0.9)	331,095(311,741)	159.7(168.1)	13.9(15.5)	167.7(171.4)	17.7(18.7)	97.1	97.1	97.1	97.1	97.1	97.1	45	97.1	45
10	328,715(305,079)	-1.1(-0.4)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	333,859(312,703)	165.6(175.1)	14.6(16.3)	175.0(179.2)	18.1(19.1)	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	70	97.2	70
11	331,094(307,227)	-1.2(-0.6)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	336,950(316,542)	161.6(170.4)	14.8(16.5)	172.3(176.3)	18.5(19.6)	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	65	91.7	65
12	925,878(799,030)	-0.7(-0.9)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	964,516(846,302)	156.6(165.0)	14.4(16.1)	164.9(168.5)	18.2(19.2)	r91.7	r91.7	r91.7	r91.7	r91.7	r91.7	71	r91.7	71
1998/1	327,417(304,350)	-1.8(-2.2)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)	328,416(309,761)	148.4(156.5)	13.3(15.0)	153.4(157.0)	15.9(16.8)	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	75	96.8	75
2	327,481(301,385)	-1.7(-2.0)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	330,955(310,582)	157.1(165.8)	13.4(15.0)	167.9(171.6)	17.2(18.2)	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	59	93.0	59

注1)愛知県企画部統計課『愛知の統計』により作成。*印は速報値、r印は修正値。2)労働者数・労働時間数・給与総額は、1996年に調査対象事業所の抽出替えが行われた。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)鉱工業指数：1996年の確定数値の組み入れ及び季節調整指数の改訂により1996年1月以降の数値を変更。※1 原数値は除新卒卒含。※2 名古屋市の労働世帯。※3 11市平均。※4 負債1千万円以上。



過労死裁判と名古屋過労死を 考える家族の会の活動

原 田 弘 一

いま、「名古屋過労死を考える家族の会」（以下、家族の会）に結集するメンバーは、賛助会員をふくめて、総勢20名程度です。

過労死裁判などは、以下のようにとりくまれています。

最高裁判所	渡辺裁判 (西枇タクシー)
	新井裁判 (日本油脂)
名古屋高裁	森下裁判 (美濃かしわ) (裁判5月12日)
	柏木裁判 (中学校教員)
	岡林裁判 (中学校教員) (差し戻し・判決3月31日敗訴)
名古屋地裁	木下裁判 (保険金) (和解協議中)
	鈴木裁判 (住友電設) (裁判5月15日)
	永須裁判 (保険金) (結審、判決日未定)
	松井裁判 (東海銀行) (結審、判決日6月3日)
	北口裁判 (労災認定) (結審、判決日5月27日)
	田島裁判 (過労自殺)
	近藤裁判 (住友軽金属・団体生命保険) (第9回裁判6月1日)
	川本裁判 (同) (裁判5月11日)

家族の会は、会として世話人を中心によくまとまっており、全国的にもすぐれた活動をしていると思います。

とくに毎年愛知でたたかわれる総行動には、家族の会として参加し、各種集会にも出席し、連帯と激励のあいさつをしています。

毎年の「栄総行動」、本年2月の「2・26全国統一行動」にも、家族の会、または、個別の「支援する会」が参加しました。企業や国の機関、労働基準局にたいする要請行動にも参加しています。

家族の会は、労働組合、支援団体の支援をうけながら、家族の会のメンバーが労災認定基準の抜本的改善と早期認定、裁判の公正判決と早期解決、情報開示、安全配慮義務などの企業責任の追及、など、ねばりよく要請行動をつづけています。

これらのとりくみは、愛知県内にとどまらず、「大阪総行動」（住友電設・鈴木裁判）や東京における「団体生命保険」裁判の集会にも参加（おかしそ「団体生命保険」近藤裁判、住友電設・鈴木裁判）して、運動を全国に広げるとりくみをしています。

愛知健康センターはこれらの諸行動について、行動をともにしてきました。個々の裁判の支援についても、裁判の傍聴にもほとんどでかけ、署名活動も加盟団体に広げるなど支援をしてきました。昨年の「全国過労死を考える家族の会」の全国集会にも、家族の会の方々とともに、大池理事と私が同行しました。

今年は、1月13日に「家族の会のみなさんと健康センターとの懇談会」を、最高裁で係争中の渡辺さん宅で開催しました。懇談会は、なごやかに、すき焼き鍋

をつつきながら、家族の会のみなさんと山田理事長以下理事7名で懇談・懇親をふかめ、有意義な夕べを過ごしました。

また、『死ぬほど大切な仕事ってなんですか』（全国過労死家族の会編・発行）本の販売も予想を上回る普及（約400冊）する奮闘ぶりでした。

いま各裁判ごとのとりくんでいる署名の現状は、健康センターとして把握している状況はつぎのようです。

森下過労死裁判（名古屋高裁）

団体署名 提出数 267筆、現在集約数 69筆、計 336筆

柏木過労死裁判（名古屋高裁）

個人署名 提出数 2,077筆 現在集約数 2,500筆
計 4,589筆

松井裁判（名古屋地裁）

個人署名 提出数 7,803筆、現在集約数 2,500筆
計 10,303筆

鈴木裁判（名古屋地裁）

団体署名 提出数 1,449筆 個人署名 提出数 23,341筆

団体生命保険・近藤裁判（名古屋地裁）

団体署名 提出数 631筆 現在集約数 130筆 計 761筆

個人署名 提出数 19,046筆 現在集約数 2,056筆

計 21,102筆

ここにご協力いただいた加盟団体ならびに個人会員のみなさん、多くの仲間のみなさんに、家族の会からの丁寧なお礼の言葉が寄せられていますのでお伝えしておきます。また、健康センターからも、お礼を申し上げるとともに、引き続きご支援をお願いします。

（はらだ・こういち／あいち健康センター事務局次長）

保険金 全額遺族に

東京地裁で画期的判決

在職中に病死した従業員に会社がかけていた生命保険をめぐり、「会社が受け取った保険金の全額を遺族に支払うべきだ」と主張していた訴訟が、3月30日、東京地裁で遺族の主張どおり全額約1,200万円の支払いを命ずる判決が言い渡されました。

会社側の「従業員が死亡したことで営業に支障を来した損害を、会社の取り分として差し引くべきだ」との主張は、退けられました。

これは、「支払われる保険金の全部または相当部分は退職金または弔慰金の支払いに充当する」と書かれた所定の用紙に会社側と死亡した男性従業員が一緒に署名した、という事実が保険会社員の証言が採用されたことによって、遺族の主張が認められたものでした。

保険金は1,500万円で、会社が支払った保険料総額約190万円と、会社が遺族に支払った謝礼金などを差し引いた残りの全額が認められたものでした。

（「朝日新聞」3.31の記事から）

：第16回トヨタシンポジウム：

働くものの生活と権利を守り、 豊かな地域社会を考える



桜井善行

そのときどきの大企業トヨタの横暴を告発し、その民主的規制のあり方を討議し、政策提言をしてきたトヨタシンポが、今年も4月5日に豊田市農村環境改善センターにて約60名の参加のもとにおこなわれました。

質的転換をめざしたトヨタシンポ

この間のトヨタシンポでは、トヨタがおこなうさまざまな施策であるトヨタカレンダーや3組2交替や連続2交替、あるいは企業の海外進出による西三河の地域社会の空洞化の問題や、昨年のアイシン精機の火災でクローズアップされたカンバン方式の反社会的側面など、主にトヨタという企業の内部のものでした。

今回実行委員会で論議になったのは、そうしたいままでの意義を認めつつ、トヨタがつくり出した企業社会としての地域社会をどうとらえ、それをどのように変えていくのか、ということでした。

わが国がいま大きな転換期にたとうとしている現在、その基本は規制緩和に代表される政府や財界の側からの諸改革であり、これまでの消費税の導入や小選挙区制の実施など、必ずといっていいほどトヨタの労資はそれに絡んできており、いま焦点である労働法制の改悪こそ「新時代の日本的経営」を先取りするものであり、それがトヨタとどう関わりをもっているのか、ということが大きな論議になりました。

悪政と結びついた労働分野の規制緩和

こうして今回のシンポは、メインの講演を愛知労働問題研究所の伊藤欽次氏に「日経連の新日本的経営論で労働者・国民のくらしはどうなるのか」というテーマでお話をしてもらいました。伊藤氏のお話は、労働現場でのさまざまなルール破りの横行する実態を豊富な事例をもとに生々しく紹介し、その根元である大企業の横暴とアメリカべったりの自民党政治による悪政をきびしく批判しました。

そしてこうした状態を、もっともっと悪くしようと企み、強行しようとしているのが財界の21世紀戦略・労働者いじめの青写真である「新時代の日本的経営」であり、露骨な具体化が、労働分野の「規制緩和」である「労働法制の全面改悪」攻撃であることを、いま進行している事態を例にとりながら明らかにしました。

さいごに、「人間らしく働き・生きる」ために、「働くルールの確立」の重要性を訴え、その共同の垣根はずいぶん低くなっていることが明らかにされました。

特別報告でも生々しい報告

そのこの特別報告で、世界自動車産業労働者・労働組合会議に参加したトヨタ

自動車の若月忠夫さんからの報告と、「新日本的経営」がトヨタ自動車であらわれているのかという報告を、同じくトヨタ自動車の酒井俊一さんから報告をしていただき、全体討論に移りました。

上記三者の講演・報告を聞くと、21世紀にむけた労働基準法をはじめとした労働法制の改悪は、すでにトヨタ自動車ならびにトヨタ関連企業においても先取的にやられていることがわかりました。たとえばサービス残業が恒常化しているデンソーやアイシンでは裁量労働の先取りであり、現在では限定されたものしか認められていない派遣事業も1次、2次下請けではそれなりにみられること、能力賃金はすでに一般化していることなどが明らかにされました。

内容を深めた全体討論

全体討論では、パート労働者への差別とたたかっているJMIU丸子警報器支部から参加された労働者の発言は二重の意味で参加者の関心を引きました。それは丸子警報器という企業がトヨタ系の部品メーカーである協豊会加入企業であること もう1つは、20年も前からこの企業では名称だけはパートで実際は正規労働者と同じ仕事をさせている、「新時代の日本的経営」を先取りしていることでした。

全体討論の場では、トヨタ系のいくつかの現場でのお話し、業者の側から愛商連からの発言、学校現場や自治体で働く仲間からの発言、また地域社会をどう変えていくかという発言などいろいろあり、論議を深めることができました

より内容の豊かなシンポをめざすことを確認

シンポは16名の発言と、さいごは実行委員会からのまとめで無事終えることができました。まとめの発言でもふれられたところですが、トヨタシンポが転機を迎えていることだけは確かです。年度替わりの忙しい時期、交通の不便な会場という条件を差し引いても、参加者が少ない現実があります。

ここ数年の実行委員会の運営が愛商連加盟単組と地域労連が主体となり、動員もそれらの団体に依存するスタイルになりがちであったこと。そして、その中には本来担い手であるべき地元が見えないという現実があります。

私たち実行委員会としては、そうした点をおさえながら、実行委員会のメンバーの充実と運営方法の改善、大企業トヨタの中と外をむすびつける観点から、いま以上のシンポ・総行動の質的発展をめざしていくべきではと考えています。



(さくらい・よしゆき／西三河南地域労働組合総連合議長)

好評です。

『自動車産業の賃金』

トヨタ自動車、三菱自動車、本田技研、日産自動車の職能資格制度、人事評価制度と一体の賃金制度の全容を明らかにしたものです。

『しんぶん赤旗』で紹介され、あいついで全国各地から注文がきました。

1部 1、500円(送料別)

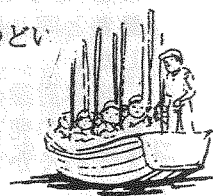
電話・FAX(052)883-6978

— 研究所だより —



☆ 1998年3月15日以降の主な活動日誌

- ＜3月＞15～25日 大木所長、イギリスに出張（「グローバル時代の日本」シンポジウムに参加）、16日 第57回日本労働運動を読む会、17日 労働法制県連絡会第15回事務局会議、18日 春闘JC回答集中日、19日 春闘共闘・全国統一行動日、夜、県春闘共闘決起大集会、20日 トヨタ調査委員会（再開第2回、報告：代田さん）
22日 第57回自動車産業職場政策研究会、23日 女性労働部会
25日 経営分析部会・研究会 28日 労働者の権利部会第3回運営委員会、労働者の権利部会・第2回研究会（出向・転籍）、新聞労連・伊勢新聞労組合同学習会（～29日）
31日 東アジア日系企業労働問題調査を関係国に依頼文を発送
- ＜4月＞ 3日 第5回所員会議、勤通大・愛知国公役員受講生学習会②
4日 東アジア調査打合会、シーズ労働運動学習会⑤（世界と日本と産業空洞化をどう見るか・大木）、5日 第16回トヨタシンポ（豊田市）、7日 労働法制県連絡会事務局会議、9日 「悪政に怒りを！不況打開・くらしを守る」懇談会
15日 第49回栄総行動、17日 春闘共闘全国統一行動日、19日 愛高教一泊学習会（大木）、19日 職場革新懇共催「労働法制シンポ」（港湾会館、大木・中谷）
20日 第58回日本労働運動を読む会、23日 D・B企画編集打ち合わせ）
25日 シーズ労働運動学習会⑥「労働組合とはなにか」講師：猿橋真
26日 第3回理事会
- ＜5月＞ 1日 第69回メーデー、後藤清満、根村浩二さんを励ますつどい
6日 労働法制県連絡会第17回事務局会議
9日 第6回所員会議、労働者の権利部会第4回運営委員会
15日 自治労連県本部・「50年学習会」



☆ 今後の主な予定（5月16日以降）

- ＜5月＞ 16～17日 愛知学習協・勤通大スクーリング（本宮山ロッジ）
17日 第58回自動車産業職場政策研究会（14:00）、18日 第59回日本労働運動を読む会
20日 春闘共闘・愛知統一行動、23日 愛労連評議員会、30日 労働者の権利部会第3回研究会（派遣・請負）
- ＜6月＞ 3日 経営分析部会定例研究会（18:30～）、8～10日 自治労連第19回定期大会（名古屋・県体育館）、10日 第142通常国会最終日（7日間会期延長・7/17の可能性もあり）、23～24日 愛労連泊まりこみ幹事会（三河三谷）
25日 参議院選挙告示（予定）～7月12日 参議院選挙投票日（予定）
- ＜7月＞ 13日 第60回日本労働運動を読む会
18日 第4回理事会
19日（日） 第59回自動車産業職場政策研究会、
25日 労働者の権利部会第4回研究会（パート労働・契約社員）
28～30日 全労連第18回定期大会）

「労働者の権利部会」に参加を
第3回研究会 5月30日p1:30～
テーマ：派遣・分社化

第4回研究会 7月25日p1:30～
テーマ：パート・契約社員

いずれも、労働会館本館会議室

■ 「所報」第69号（隔月刊）
発行日 1998年 5月15日
■ 発行所 愛知労働問題研究所
（略称：愛知労問研）
〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館304
TEL・FAX 052-883-6978
■ 編集発行人 愛知労働問題研究所
■ 定 価 1部：200円＋送料90円
1年：1,200円＋送料540円
（会員の購読料は会費に含む）
■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604
（東海銀行金山支店 普通預金
口座番号：1368019）

お願い：会費の納入についてご協力下さい

※この印刷物は、再生紙を使用しています。